3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業、管工事業、電気通信工事業、消防施設工事業に関する一般建設業の許可）

4　処分の原因となった事実　平成29年２月16日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

一般の退職手当等の全部を支給しないこととする処分

（退職をした者の氏名）村井　　裕

（退職時の勤務官署）陸上自衛隊健軍駐屯地

国家公務員退職手当法第12条第１項の規定により一般の退職手当等の全部を支給しない。

なお、この処分についての審査請求は、行政不服審査法の規定により、この処分書を受けた日の翌日から起算して３か月以内に防衛大臣に対してすることができる。

また、この処分の取消しの訴えは、行政事件訴訟法の規定により、この処分書を受けた日の翌日から起算して６か月以内に国を被告として（被告を代表する者は法務大臣）提起することができる（なお、この処分書を受けた日の翌日から起算して６か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して１年を経過するとこの処分の取消しの訴えを提起することはできない。）。ただし、この処分書を受けた日の翌日から起算して３か月以内に審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して６か月以内に提起することができる（なお、その裁決の送達を受けた日の翌日から起算して６か月以内であっても、その裁決の日の翌日から起算して１年を経過するとこの処分の取消しの訴えを提起することはできない。）。

平成29年３月13日

陸上自衛隊健軍駐屯地西部方面会計隊長

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２９年（家）第５０１０号

福井市花月４丁目２番27号

申立人　永田　**廣**次

本籍福井県坂井市丸岡町巽町２丁目７番地、最後の住所福井県坂井市丸岡町巽町２丁目７番地２、死亡の場所福井市、死亡年月日平成28年９月28日、出生の場所福井県坂井郡丸岡町、出生年月日大正13年11月26日、職業無職

被相続人　亡　杉本惠美子

福井市花月４丁目２番27号

相続財産管理人　永田　**廣**次

福井家庭裁判所

平成２９年（家）第２００１２号

浜松市中区高丘西３丁目35番２号サンハイツ58　１－Ａ

申立人　浅村　定良

本籍浜松市中区城北２丁目429番地２、最後の住所浜松市中区城北２丁目31番４号、死亡の場所静岡県浜松市西区、死亡年月日平成28年12月17日、出生の場所静岡県浜名郡入野村、出生年月日昭和２年12月10日、職業無職

被相続人　亡　中野**ゑ志**子

事務所浜松市中区鴨江３丁目７番12号　弁護士法人原総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　原　　道也

静岡家庭裁判所浜松支部

平成２９年（家）第３号

愛知県一宮市篭屋１丁目４番３号

申立人　尾西信用金庫

本籍愛知県一宮市今伊勢町本神戸字権現26番地３、最後の住所愛知県一宮市猿海道１丁目９番３号コーポモリタⅢ102号、死亡の場所愛知県一宮市、死亡年月日平成26年５月15日、出生の場所岐阜県養老郡高田町、出生年月日昭和５年６月27日、職業無職

被相続人　亡　野村　卓志

事務所愛知県稲沢市高御堂１丁目21番17号　高御堂121ビル３Ｆ　加藤友文法律事務所

相続財産管理人　弁護士　加藤　友文

名古屋家庭裁判所一宮支部

平成２９年（家）第２１９号

京都市右京区常盤神田町14番地３

申立人　朝子はんな

本籍大阪市平野区平野東１丁目13番地、最後の住所京都市上京区室町通上立売下る裏築地町88番地、死亡の場所京都市上京区、死亡年月日平成28年11月25日、出生の場所大阪市西区、出生年月日大正13年３月18日、職業無職

被相続人　亡　安井　民江

事務所京都市下京区西新屋敷中堂寺町68番地

相続財産管理人　司法書士　朝子はんな

京都家庭裁判所

平成２９年（家）第４０１３号

東京都新宿区水道町３番１号

申立人　株式会社住宅債権管理回収機構

本籍大阪府堺市西区浜寺石津町中２丁１番、最後の住所大阪府堺市西区浜寺石津町中２丁１番37―301号、死亡の場所大阪府堺市堺区、死亡年月日平成27年７月18日、出生の場所京都府舞鶴市、出生年月日昭和19年６月11日、職業不明

被相続人　亡　西山　　登

事務所大阪府大阪市中央区瓦町４丁目５番９号井門瓦町ビル９階

相続財産管理人　弁護士　野田　貴浩

大阪家庭裁判所堺支部

平成２９年（家）第４８号

兵庫県丹波市柏原町上小倉706番地１

申立人　集落営農組織　上小倉農地を守る会

代表者会長　加賀山正之

本籍兵庫県丹波市柏原町上小倉789番地、最後の住所兵庫県丹波市柏原町上小倉789番地、死亡の場所兵庫県丹波市、死亡年月日平成28年２月12日、出生の場所兵庫県神戸市湊西区、出生年月日昭和７年６月３日、職業無職

被相続人　亡　加賀山文夫

京都府福知山市駅前町322番地　三右衛門ビル２階

相続財産管理人　司法書士　井上　利博

神戸家庭裁判所柏原支部

平成２９年（家）第２８号

高知県安芸市宝永町６－７

申立人　仙頭　武哲

本籍高知県安芸郡芸西村和食甲4465番地１、最後の住所高知県安芸郡芸西村和食甲4394番地、死亡の場所高知県安芸郡芸西村、死亡年月日平成29年１月22日、出生の場所高知県安芸郡芸西村、出生年月日昭和29年11月３日、職業無職

被相続人　亡　福本　稔次

高知県安芸郡芸西村和食甲246番地４

相続財産管理人　吉永　文明

高知家庭裁判所安芸支部

平成２９年（家）第７００３号

福島県会津若松市日新町１番42号

申立人　芦原　敬子

申立人手続代理人弁護士　一之瀬美枝

本籍福島県会津若松市桂林寺町96番地、最後の住所福島県会津若松市桂林寺町96番地、死亡の場所福島県会津若松市、死亡年月日明治37年７月23日、出生の場所福島県会津若松市、出生年月日天保13年５月３日、職業不明

被相続人　亡　大竹　芳都

事務所福島県会津若松市大町１丁目９番27号　佐藤ビル２階　れいわ総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　川瀬　裕之

福島家庭裁判所会津若松支部

平成２９年（家）第２０００５号

群馬県高崎市下滝町247番地４

申立人　髙木　大助

本籍群馬県高崎市金古町558番地、最後の住所群馬県北群馬郡吉岡町大字上野田3127番地１、死亡の場所群馬県高崎市、死亡年月日平成28年６月５日、出生の場所群馬県群馬郡金古町、出生年月日昭和25年８月１日、職業不明

被相続人　亡　髙木　友好

事務所群馬県前橋市駒形町269番地１サニービューＡ号室　前橋みなみ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　中林　勇也

前橋家庭裁判所

平成２８年（家）第１０１３号

埼玉県川越市元町１丁目３番地１

申立人　川越市

本籍埼玉県富士見市渡戸３丁目17番、最後の住所埼玉県川越市大字下広谷1111番地26、死亡の場所埼玉県川越市、死亡年月日平成27年10月12日、出生の場所熊本県天草郡五和町、出生年月日昭和37年１月12日、職業会社員

被相続人　亡　岸本　　淳

事務所埼玉県川越市新富町１－18－６　戸田本川越ビル３階

相続財産管理人　弁護士　杉本　直樹

さいたま家庭裁判所川越支部